

加古川南高等学校美術部と連携し、のぼりを作製！

住宅用火災警報器啓発用ののぼりを加古川駅南側ロータリー周辺に掲示します。

主催	加古川市消防本部
日時（掲示期間）	令和4年11月8日（火）から令和5年1月6日（金）まで
内容	11月9日（水）から11月15日（火）に実施する秋季火災予防運動に合わせ、市民に対して、住宅用火災警報器の重要性についての理解と関心を深めてもらうことを目的に、兵庫県立加古川南高等学校美術部と連携して作製したのぼりを掲示します。 【掲示場所】 加古川駅南側ロータリー周辺（10 か所） 加古川市消防本部の2 消防署及び8 分署 住宅用火災警報器の維持管理についての市ホームページ 【デザインコンセプト】 住宅用火災警報器の維持管理について関心が薄いと思われがちな若者代表の女子高生が、「住宅用火災警報器が部屋の飾りになっていませんか？しっかり維持管理しましょう！」と訴えかけることで、強いインパクトと幅広い年代にメッセージを届けたいという思いが込められており、高校生の自由な発想によりデザインされたものです。（別紙参照） （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
対象（参加者）	市民
定員	なし
参加費	なし
申込先・方法	なし
目的・背景 その他	住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効で、約10年前の平成23年6月からすべての住宅に設置義務があるものです。しかし、設置後約10年を過ぎると、機器の劣化や電池切れ等により、火災時に適切に作動しなくなることが懸念されます。 消防本部では、日常の作動点検と万が一に備えた早めの機器の交換を呼び掛けています。
市ホームページ	のぼりを掲示した様子を令和4年11月9日に掲載予定
広報かこがわ	掲載しない

問合先

加古川市消防本部 予防課 予防係
担当：見當（みあたり） ☎079-427-6532（内線＊1510）

住宅用火災警報器啓発用のぼり

加古川南高等学校美術部 × 加古川市消防本部

